

かがわ女性キラサポ宣言書

～目標～

- 男性社員が1人以上育児休業を取得する。
- 「仕事と介護の両立」のための職場環境を整備する。
- 男女の平均継続勤続年数の差異※を25%以上とする。
- 年次有給休暇の取得率を70%にする。

※継続年数の差異は、男性を100%とした場合の女性の率

～具体的な取組み～

- ・ 育児介護制度の周知チラシを作成する等周知を行い、「仕事と家庭の両立」に貢献できる職場風土づくりを行う。
- ・ 社内アンケートの実施や相談窓口の設置、支援制度の周知を行う。
- ・ 若手の労働者を対象とした仕事と家庭の両立を前提としたキャリアイメージ形成のための研修会に参加する。
- ・ 社外セミナーへの参加、業務の棚卸しを行い、マニュアルを作成する。